

名寄市

農業委員会だより

発行：平成31年1月1日 編集発行：名寄市農業委員会



新年を迎えて

名寄市農業委員会 会長 進藤 博明

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えのことと存じ、心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より農業委員会の業務活動に対しまして、皆様の特段のご理解とご協力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて昨年は、西日本・東日本では長期にわたる夏の猛暑、大型台風の度重なる襲来、集中豪雨等「異常気象が続き、記録ずくめの夏になった」と気象庁は総括しました。一方北海道では、4月、5月と好天に恵まれ、融雪と春耕・播種移植作業が順調に進みましたが、6月中旬以降、低温、長雨、日照不足の天候不順が続き、各作物の生育が停滞しました。7月下旬には一時天候が回復しましたが、8月には再度長雨になるなど、最終的には多くの作物で収量減になり、水稻は平成21年以来の不良となり残念な結果となりました。また9月6日には道内では初めてとなる震度7の胆振東部地震が発生し、その結果全道大停電が起きるなど大きな被害をもたらしました。被害を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げます。

国際交渉につきましては、昨年12月30日にTPP11が、来月2月には日欧EPAがそれぞれ発効し、この1月には米国との物品協定(TAG)が交渉入りする予定あります。農業委員会としては、生産現場に不安を与えないように、国は国民に十分な情報提供を行い、これらの結果によって地域社会、地域農業の持続的発展に支障を及ぼすことがないように万全の対策で必要な措置を講ずるように求めているところです。

平成26年に始まった農地中間管理事業につきましては、農水省は5年後の見直しに着手し始めしており、次期通常国会に見直しのための関連法案を提出する予定です。北海道の農業扱い手の規模拡大においては、所有権移転による農地集積が主であり、今の農地中間管理機構による賃借権設定が中心の農地集積支援対策は、全国一律の仕組みを見直して地域の実態に即した施策への転換を図るべきであることを、上川地方農業委員会連合会としても強く要望しているところですが、所有による権利移転を進めるための税制上の優遇措置の取り扱いを検討しているとの情報が入ってきています。

さてここ数年市内では農用地の集積が進んでいますが、昨年度(H29年4月～H30年3月)の名寄市のあっせんによる農用地の所有権移転は田畠合わせて54件282ヘクタールありました。また農地集積、規模拡大に伴い、名寄市の農地所有適格法人は23法人まで増加しています。新規就農者につきましても昨年は11名が新たに市内で就農されました。皆様の温かいご支援をお願いしますとともに、今後の活躍を期待しているところであります。

このような状況下で、農地等の利用の最適化の推進、すなわち遊休農地の発生防止・解消、扱い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進等、農地等の利用の効率化を進めることができ私たち農業委員会に課された責務あります。平成28年4月に改正農業委員会法が施行されて間もなく3年が経過しますが、昨年7月にはこの法律のもと、新しい制度での委員改選も行われました。

農業者の貴重な財産でありまた地域にとっても貴重な資源である農地を守るとともに、意欲ある扱い手に優良農地として円滑・適正に集積していくために、また地域農業の発展のために、私たち農業委員会一同しっかりと役割を果たして参る所存でありますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

最後に結びにあたり、平成31年が皆様にとりまして実り豊かでご多幸な年でありますよう祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

- | | | |
|-----------------------------|-------|--------|
| ○ 新年のご挨拶 | | P 1 |
| ○ 平成31年度名寄市農業・農業振興施策に関する意見書 | | P 2, 3 |
| ○ 農地の賃貸情報、農地移動実績・お知らせ | | P 4, 5 |
| ○ 農業委員会の活動について | | P 6 |



農政部会
林阿武中又菅山鈴村寺
部田村村野上木上田
秀貴修敏裕真英仁
典美一夫司子瞳二清志

農政副部会
住会長
田間
美健
紀詞

農政部会
水長
日村横竹新高南上菅越藤
野中田部田橋原手原野
勇洋浩裕貞政浩一孝修
一一二二司雄幸幸徳則一

農地部会
清長
水田
康史

農地副部会
沼田
田桐藤
清憲彦明

代理会長
小田桐藤
正博彦明

謹賀新年

平成31年度 名寄市農業・農村振興施策に関する意見書

農業委員会は、農業者の代表機関として新名寄市総合計画および新名寄市農業・農村振興計画に基づき各種農業関連施策を推進するとともに、国・道に対する要望についても特段の配慮をいただくよう、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、名寄市に対して意見の申し立てをおこなっています。(内容については下記のとおりです。)

1. 農業・農村整備の推進について

近年の異常気象に伴い各地で局地的な集中豪雨による河川氾濫が多く見られ、名寄市においても農作物や農地への被害など影響が出ています。

気象変動等にも対応できる道路・河川等の計画的な整備とともに農地整備の推進は必要不可欠であり、早急な実施を要望します。

また、市管理の道路・河川の整備も十分ではないことから計画的な整備を要望します。

近年はＩＣＴ技術が急速に進展しており、ＧＰＳ、無人化・遠隔監視機器等を活用した農作業の効率化や資材の有効活用を図るために設備導入に向けた試験研究の実施、さらには支援策を要望します。

さらに、生産性向上と高品質な農産物を生産するためには、土づくりが要となってきます。このことからも関係団体等との連携による堆肥の供給元と需要家をつなぐ仕組みの新設、堆肥盤の再整備に対する助成を要望します。

今年度、本市の農作物全般における不作に伴う農家借入金に対する利子補給の実施について要望します。

9月に発生した胆振東部地震による長期停電により、酪農家が大きな被害を受けました。このことからも道・ホクレンなども酪農家の発電機導入に関する支援策を検討していることから、市としてもこれらの動きに協調して支援について要望します。

農村景観を維持するという観点からも農地の流動化に伴い、空き家・未利用農業用倉庫が放置された状態を是正するためにも、所有者に対する適正管理、さらには有効活用を促す仕組みを構築するよう要望します。

今後の農村部における地域コミュニティ維持を図るために、本年6月に当農業委員会では「下限面積の特例」について定めました。これらは名寄市が取り組む移住・定住策と連携することにより一層の効果が期待できることから、さらなる名寄市の積極的な施策の実施について要望します。

農産物加工処理施設のあぐりん館、グリーンハウスはともに老朽化が進んでいることから利用者の要望を調査するとともに、需要に応じた改善を要望します。

2. 農業担い手の育成・確保について

名寄市においても農家戸数が年々減少し、65歳以上の農業経営者の割合が増加し、さらには農業従事者の高齢化とともに農業労働力が減少している中、地域農業を支える優れた経営体の育成、労働力の確保、配偶者対策、法人化を進めるなどの多様な施策が重要であることから、それらの措置を講じることを要望します。

活気ある農村集落の維持には、新規就農者が地域に定着することが大変有効ありますので、それらの推進に対する様々な取り組みについて要望します。

また、近年の労働力不足は農業分野においても顕著であり、短期の労働力を確保するため、今年度は名寄市立大学生を活用した試験的な取り組みも行っていただきました。今後とも様々な可能性の検討さらには取り組み、名寄市に適した制度や組織の構築を要望します。

条件不利地においては、農地の流動化が進まず遊休農地化する状況が危惧されております。関係団体と協力のもと賃貸・農作業受託・農地保全等を行う農業支援システムの検討を進めることを要望します。

優良農地等の保全という観点からも新規就農者の受け入れについては、現状の取り組みに加え、水稻・畑作も含めた農業経営継承組織等の構築、空き家となった農家住宅を有効活用する具体的な施策の組立て、さらに専用施設の整備について要望します。

3. 食育・地産地消の推進について

基幹産業が農業である当市において、食や農における市民理解は重要であり、特に幼少期からの家庭や学校における食育をはじめ、郷土愛を育む観点からも地産地消を柱とした取り組みなど、今後とも市及び関係団体協力のもと、食育・地産地消両計画の継続した推進を要望します。

4. 外国人農業技能実習生受入事業の継続について

平成23年度からは、これまでの農業研修生から、雇用契約に基づく労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令が適用される技能実習制度へと変わりましたが、本地域の畑作・野菜・酪農專業農家においては必要不可欠

な営農形態となっていることから、今後とも市の受入事業の継続・協力を要望します。

5. 有害鳥獣駆除対策について

有害鳥獣による農作物への被害が年々深刻化する中、被害防止対策協議会をはじめ中山間地域等事業も活用し種々の対策を講じていただいておりますが、近年では生活圏域への影響も懸念されますので、より一層の対策を要望します。

特に、アライグマについては、名寄市においても昨年度から生息が確認されスイートコーンを中心に戦略が発生していることから、農業者を対象とした講習会の実施などの取り組みもあり駆除件数も増加しておりますが、引き続き被害が最小限に止まるよう駆除対策の強化について要望します。

また、ヒグマの出没で農作物が大きな被害を受けていることから、さらなる箱罠設置の増設を要望します。

さらに、道内各地でもハンターの高齢化が課題となっているところから、捕獲の担い手等人材育成に関する取り組みについても引き続き検討を要望します。

6. 国及び道に対する要望について

「食料・農業・農村基本計画」の目標を実現するためには、担い手の育成と農地の確保・有効利用を着実に推進し、担い手の所得を十分に確保する政策が必要です。

本道農業は専業農家を主体に経営展開され、食糧の供給に重要な役割を担っていますが、農産物の価格低迷や担い手の減少など、厳しい農業情勢におかれ地域農業の活力が著しく低下している状況にあります。

また、最近の農業施策は補正予算で新たな事業が始まるなど、農業者が計画を立てる際に困難を極めます。長期的な視野に立った政策展開を求めます。

意欲ある担い手が、わが国農業の将来に希望と自信をもって営農できる農政を確立するために、次の項目について国及び道に対し強く要望・要請をお願いします。

(1)新たに日米物品貿易協定(TAG)交渉開始の合意の中で、日本の農林水産物については、TPPを超える市場の自由化は行わないことで米国と合意された。しかし、今後の自動車分野の交渉の結果次第では、米国との合意内容が反故されることが懸念されることから、合意内容の堅持に努め、国際交渉における内容の透明化と国内農業対策の実施について要望します。

(2)国の関与による適切な食糧需給調整対策の推進について要望します。

(3)地域の要望を取り入れ、各都道府県の実態にあった農地中間管理事業制度への改善を要望します。

(4)計画的な農業基盤整備事業の推進、河川の整備を要望します。

(5)有害鳥獣駆除対策に関する支援について要望します。

(6)北海道では種子法に替わる新たな制度として(仮称)「主要農産物の種子生産に関する条例」が制定する予定であることから、これまでと同様に安全・安心な種子の供給が励行される仕組みとなるよう要望します。

(7)担い手への農地集積を図るため、農地移動適正化あっせん事業又は農地保有合理化促進事業を活用して農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除について大幅な引き上げを要望します。

(8)後継者対策として農業次世代人材投資事業資金の採択の緩和と経営継承を支援する事業の創設を要望します。

(9)来年度実施予定の消費税増税に関し、軽減税率やインボイス方式等が導入される予定であり、農業者にとっても様々な課題が取り上げられていることから適正な課税等がされるよう対策を講じるよう要望します。

(10)農業者年金制度については、国の補助対象となる政策支援については農業者自身の選択となります。現在の対象要件では直系卑属の配偶者は対象外となっており、経営主となる事例も数多くみられることから、女性の農業の担い手としての地位向上を図る観点からも政策支援対象者の拡大を要望します。

(11)東日本大震災における原発事故により風評被害が未だに続いている事例も見受けられます。これらの事件が発生しないように、様々な災害に対する安全対策強化について早急に取り組むよう要望します。

(12)農業委員会組織体制の維持・強化について要望します。



農地の参考貸借料

平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止され、農業委員会による実勢賃借料の情報提供が義務化されました。地域での混乱も想定されることから、当分の間、農業委員会が自主的に「参考賃借料」を示すよう農林水産省より指示がありましたので、お知らせします。

平成29年4月～平成30年3月までに締結(公告)された賃借料の金額は以下のとおりです。

※10a単価

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
14,000	2,000	8,500	134	41

畠				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
5,100	1,000	2,000	229	53

※特殊な事情等により、平均的な価格と比較して、著しく高額又は低額な賃借料は、データ集計から除いております。

平成29年度

農地移動の実績

単位: a (アール)

農地法3条			
所有権移転	有償	田	284
		畠	2,586
		計	2,870
		(件)	23
	無償	田	926
	畠	210	
	計	1,136	
	(件)	4	
賃貸借		田	0
		畠	579
		計	579
		(件)	3
使用貸借		田	6,217
		畠	10,388
		計	16,605
		(件)	9
計		田	7,427
		畠	13,763
		計	21,190
		(件)	39

農地法 4条	田	9
	畠	10
	計	19
	(件)	5
	田	362

農地法 5条	田	362
	畠	670
	計	1,032
	(件)	12
	田	0

農用地利用集積計画			
所有権移転	有償	田	19,155
		畠	11,127
		計	30,282
		(件)	67
	無償	田	0
	畠	0	
	計	0	
	(件)	0	

農地あっせん		
名寄地区	田	4,289
	畠	13,678
	計	17,967
	(件)	22
	田	9,624
風連地区	畠	583
	計	10,207
	(件)	22
	田	13,913
	畠	14,261
計	計	28,174
	(件)	54

賃貸借	田	23,053
	畠	50,027
	計	73,080
	(件)	98
	田	14,039
使用貸借	畠	35,155
	計	49,194
	(件)	38
	田	56,247
	畠	96,309
計	計	152,556
	(件)	203

嘱託登記	69件
営農証明等	122件
現況証明	42件

☆お知らせ☆

農地を転用するときは、手続きが必要です。

農地を農地以外に利用することを農地転用といい、農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にするときは事前に北海道知事の許可または届出が必要です。

最近、空き地に太陽光発電設備を設置する事例が多く見られますが、農地に設置する場合は農地転用の手続きが必要です。区域によって転用が出来ない場合もありますので、必ず工事着手前に農業委員会にご相談ください。無断転用は農地法違反となります。

農地の無断転用・耕作放棄農地をなくしましょう。

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎1階
農業委員会事務局

TEL 01655-3-2511
(内線2302・2303)



しっかりと積み立て、
がっちりサポート
安心で豊かな老後を

あなたのお後生活への備えは十分ですか?
年金は家族一人ひとりについて
準備することが大切です!
老後の備えは国民年金プラス
農業者年金が基本です!

農業者年金に加入しましょう

あなたの老後生活への備えは十分ですか?
年金は家族一人ひとりについて
準備することが大切です!
老後の備えは国民年金プラス
農業者年金が基本です!

農業者年金にはメリットがいっぱい

政策支援加入で
保険料の国庫補助
が受けられます

確定拠出型のため
安心な年金制度と
なっています

農業に従事する方なら広く加入いただけます

保険料は全額が
社会保険料控除され
節税になります

ライフステージに
応じて保険料を変更
することができます

農振農用地区域の変更・除外の制限について

農業振興地域整備計画の全体見直しを行っています。この全体見直しに伴い、農振農用地区域の変更・除外の受付を下記のとおり限定又は一時休止します。(申請時期によっては許可まで半年以上かかる場合もあります)

許可予定時期	申請時期
平成31年 4月末	平成31年1月
平成31年 7月末	平成31年2月～4月
平成31年11月頃	平成31年5月～7月
平成32年 4月頃	平成31年8月～平成32年1月

農地に住宅を建てる場合などは農地転用と併せて農振の変更・除外の手続きが必要となりますので、農振農用地区域の変更・除外を検討している方はお早めに相談ください。

名寄市役所経済部農務課農村振興係
TEL 01655-3-2511 (内線2307)

現況証明書の申請について

冬季期間(12月～4月)の現況証明の受付はしていませんので現況証明が必要な場合は、早めの申請をお願いします。



農業委員会の活動について

名寄市農業委員会では、月一回の農業委員会総会のほか、適宜、農地部会・農政部会を開催しています。上記のほかにも年間を通して活動しており、昨年一年間の主な活動について報告します。



7月20日に名寄市農業委員会臨時総会が開催され、農業委員27人が名寄市長より辞令交付されました。今回の改選より農業委員の選出方法が選任制に変更されています。

農業委員の任期は平成33年7月19日までです。



8月20日～23日の4日間で農地パトロールを行いました。智恵文地区、名寄地区、風連地区に分かれて行い、農地が適正に使用されているかの確認を行っています。

11月20日～23日にかけて道外視察研修に行ってきました。東海地方を中心に六次産業化を進めている農家や名古屋市中央卸市場などを視察しました。

■ 講習会のご案内 ■

農業者年金とハーバリウムの講習会を右記のとおり企画しましたので多数の参加をお願いいたします。



日 時

平成31年2月18日(月) 13:00～16:00

場 所

JA道北なよろ営農センター
大会議室(2階) (名寄市西6条北11丁目)

会 費

無料

締 切

平成31年1月31日(木)

主 催

名寄市農業者年金協議会、
JA道北なよろ女性部

問合せ先

名寄市農業委員会

